

13 徳川綱吉の行った医官に対する

勤務評定

中西 淳 朗

蘭方医家・桂川家が徳川第六代家宣將軍に出仕してより維新に至るまで、初代甫筑邦教から八代甫策国幹まで瘍医乃至は外科医として、宝永六年（一七〇九）から慶応四年（二八六八）までの約百六十年の間、周囲の漢方医からも儒家からもほとんど圧迫を受けずに、蘭方医の旗頭として存在しえた原因について論及を試みる。

今回は、その前提と考えられる元禄時代の事件について報告する。

元禄三年（二六九〇）九月十九日、徳川五代將軍綱吉は、突如として幕府に仕官している医師に対して、勤務評定を断行した。

処罰として二方法がとられている。

一、改易追放。麩米並に宅地没収の上、江戸より十里以外の地に追放。これをうけた医官は田沢道哲ら十一名で、「先年怠惰をいましめられしに、今なお怠惰のため御咎」という理由である。

二、降格小普請入り。格下げ無役とされる。久志本常澄、久志本常治、金保元勝ら二十一名で、「治療に心を入れざるを厳にいましめる」という理由の評定断行であった。

処罰理由の、先年怠惰をいましめ云々とは何を指すのかという点、元禄元年六月十二日に瘍医瀬尾昌宅が務めが悪いと閉門、翌十三日に安倍長徳院瑞屯と森專益が小普請入りとなっている。そして同年九月十二日に医官三十九名を江戸城に集め、「各々家業怠慢の聞えあり。もし故なくしてその技を怠惰し、遊興に耽りこゝかしこ徘徊する聞えあらば厳にとがめらるべし」と警告した。この元禄元年の処分と警告があつたにもかかわらず、同三年九月十九日に当時の医官の八十二％が処分を受けたのである。

そして將軍綱吉は、医官の勤務評定を下した三カ月後

の十二月二十九日にひとつの通達を出した。即ち、元禄四年一月より、半井、今大路両典藥頭の上席に、儒臣林弘文院信篤を着座せしめるよう命じた。

このことは、医師の幕府内での位置づけを明確にし、儒学、医学にかかわる政治の場において、林弘文院信篤が將軍側用人柳沢吉保のブレンであったことを意味する。

以上が勤務評定事件のあらましであるが、その後の経過を探索できた医師六名について概観すると、元禄元年組は処罰後一年半以内に旧職に復帰しているが、元禄三年組においては、改易追放をうけた田沢道哲は小普請にもどるのに二十年、御番医師となるまで更に十年を要したに対し、降格小普請入りをうけた久志本氏兩名は旧職にもどるまで二〜六年半で、田沢氏よりはるかに短い。また同じく小普請入りを命ぜられた口科の金保元勝は、十三カ月後死亡している。

このように年月に差はあるが、旧職または旧職以上に復帰している医官が少数とは云え存在した点から考えると、この事件は、四代將軍家綱時代からの將軍家の病弱

者多出や、後継男子なし等による医官多雇に対する単なる経済対策とは思われない。それは元禄三年九月二十三日に新たに六名の医官を町医、藩医の中から登用したことから思推できる。

また、元禄元年九月十二日の医官に対する警告は三十九名に及んでおり、元禄三年に処分を受けた医官が三十二名もいる点から考えると、この事件は医官同志の嫉みからの密告等で発生したとは思えない。即ち、十七世紀後半の徳川時代における支配体制の確立課題において、「士農工商」外の、僧侶、医師、儒者の位置づけは難題のひとつで、四代將軍家綱時代の寛文年間にも論議されており、綱吉は天和三年（一六八三）に「武家諸法度」改正の際、一応医を儒の下にしている。

そして四年後（綱吉將軍就任七年目の貞享四年・生類憐みの令を発した年）から綱吉の政治が恣意的、偏執的になる一方で、朱子学にのめりこみ、元禄年間に入るや医師の勤務評定を断行しながら、員数べらしを行い医官の階級づけの洗い直しを行った。

人民の身分確立に当って、徳川家康は中国古典より「士

農工商」を抽出し日本化した。

綱吉は、これをまねて儒者、医師、僧侶の地位を整理し、これらの身分即ち階級を明確にした。この際、林家を重視し、医師を儒者と僧侶の中間におくよう林家が強く將軍とその側近に働きかけたと考えざるをえない。

その集約が元禄四年四月の湯島聖堂の完成であった。しかし弘文院死後、林家は衰退の道をたどった。

(中西医院)

14 『紅夷流道具集解総図式』成立への
スケルテタス(Scultetus)の外科書(Arma-
mentarium chirurgicum)とパレ(Paré)外科全集(De
Chirurgie ende Opera van alle de Werken, Les
Oeuvres de Mr. Ambroise Paré)の影響

蒲原 宏

『紅夷外科宗伝』とその系列にある西洋外科書の初期模
写翻訳外科伝書の治療図及び手術器具の図がパレの外科
全集だけでなく、その四〇・二%がドイツのウルムの外
科医スクルテタス(Johannes Scultetus 一五九五—一六四五)
の著書『外科の兵器庫 Armamentarium chirurgicum』
に由来する事実を指摘し、すでに報告した。

類似の初期模写翻訳外科伝書として『紅夷流道具集解
総図式』と『阿蘭陀流外科道具書』という、書名は異な
るがほぼ同一の内容をもった系列の写本、卷子が存在し
ている。

その内容は西洋外科手術器具の模写図と簡単な説明が